

株式会社CSC 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業に関する諸制度について拡充または促進

<対策>

- 1 育児休業取得について 取得できる仕組みづくり、周知
- 2 子の看護、介護休暇について 半休・時間休取得の周知、促進
- 3 育児休業取得予定者が復帰しやすい
- 4 法改正に伴う各種規程等の整備

目標2：所定外労働時間の削減

<対策>

- 1 ノー残業デーについて周知、徹底
- 2 勤怠管理システムにて毎月残業の把握
- 3 見直し、改善を実施する

目標3：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 1 設備整備
- 2 テレワーク者とのコミュニケーション促進検討
- 3 テレワークを選択できる仕組みづくり